20 大 基 評 第 237 号
2021（令和3）年3月24日

東 京 都 市 大 学
学長　三 木　　千 壽 殿

公益財団法人　大 学 基 準 協 会
会長　永　　田　　恭　　介

「改善報告書」の検討結果について（通知）

拝啓　春暖の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、本協会の事業推進のため、種々ご協力を賜り、深謝申し上げます。

標記に関し、貴大学からご提出いただきました「改善報告書」につきまして、大学評価委員会及び理事会において慎重に審議を行い、別紙のとおり検討結果をとりまとめましたので、ここに通知申し上げます。

この検討結果を貴大学の一層の改善・向上にご活用くださるよう、お願いいたします。

敬　具

【同封資料】

「改善報告書検討結果（東京都市大学）」

※評価の過程を通じ、追加で根拠資料の提出があった場合には、当該資料について「［3］　各指摘事項に対する改善状況」の「改善状況を示す具体的な根拠・データ等」に追記しております。

以　上

〈 改善報告書検討結果（東京都市大学）〉

［１］ 概評

2016（平成 28）年度の本協会による大学評価において、貴大学に対して、改善勧告として１項目、努力課題として６項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、「自己評価・教員業績評価委員会」（現在の「大学評価室」）を中心に検討を行い、各学部・研究科において改善活動に取り組んでおり、その成果も十分に上がっていることが確認できる。

改善勧告に関しては、学生の受け入れ（改善勧告№１）について、定員管理の状況は改善傾向にあり、知識工学部経営システム工学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.15となり改善が認められる。なお、知識工学部自然科学科、情報通信工学科については募集停止となっている。

貴大学が掲げる理念・目的の実現のために、引き続き不断の改善・向上に取り組むことを期待したい。

［２］ 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

［３］ 各指摘事項に対する改善状況

１ 努力課題について

№.	種　別	内　容
1	基準項目	４．教育内容・方法・成果 （１）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針
	指摘事項	環境学部、メディア情報学部、工学研究科及び環境情報学研究科において、教育課程の編成・実施方針が、教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示していないので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	環境学部及びメディア情報学部では、学位授与方針で示す能力の習得に対応した教育課程を編成していたが、教育課程の編成・実施方針はカリキュラムの配置実態の説明にとどまっていた。 工学研究科の教育課程の編成・実施方針は、身に付ける能力の観点での明示にとどまっており、学習成果との対応関係及び学習成果の獲得のための教育内容・方法についての考え方は明示して

		いなかった。 環境情報学研究科の教育課程の編成・実施方針は研究指導の観点での明示にとどまっており、学位授与方針に掲げる教育目標を踏まえて教育課程の編成を行うものであること、学習成果との対応関係及び学習成果の獲得のための教育内容・方法の考え方を明確に示していなかった。
	評価後の改善状況	指摘のあった学部・研究科では、各教務委員会を所管組織とし、教育課程の編成・実施方針を改訂するための検討を進めた。その結果、指摘のあったすべての学部・研究科において、各教務委員会並びに各教授会、研究科委員会での審議・承認を経て、教育課程の編成・実施方針を改訂し、それを明示・公表することで改善を図った。 環境学部では、同学部教務委員会において、学位授与方針との関係が分かるように教育課程の編成・実施方針の改訂案を作成し、2017 年 12 月 12 日開催の同委員会（メディア情報学部と合同開催）においてカリキュラムの配置実態を説明するとともに学位授与方針に示した修得すべき学習成果を得るための教育内容や方法なども明示した教育課程の編成・実施方針の改訂案を審議・承認した（資料 1-1-1、資料 1-1-2）。その上で、2018 年 1 月 10 日開催の同学部教授会において改訂案を審議・承認し、学部として改訂を決定した（資料 1-1-3）。また、この内容を 2018 年度学修要覧及びホームページで明示することによって改善を図った（資料 1-1-4）。 メディア情報学部では、同学部教務委員会において、環境学部と同様に、学位授与方針との関係が分かるように教育課程の編成・実施方針の改訂案を作成し、2017 年 12 月 12 日開催の同委員会（環境学部と合同開催）において、カリキュラムの配置実態を説明するとともに学位授与方針に示した修得すべき学習成果を得るための教育内容や方法なども明示した教育課程の編成・実施方

		針の改訂案を審議・承認した（資料 1-1-1、資料 1-1-2）。その上で、2018 年 1 月 10 日開催の同学部教授会において審議・承認し、学部として改訂を決定した（資料 1-1-5）。また、この内容を 2018 年度学修要覧で明示することによって改善を図った（資料 1-1-6）。その後、メディア情報学部では「学習・教育到達目標と授業科目の関係」を 2019 年度学修要覧に加えて、更に改善を図っている（資料 1-1-7）。 工学研究科では、2017 年 10 月 31 日開催の同研究科教務委員会において総合理工学研究科（2018 年 4 月に工学研究科から名称変更）で設置されるカリキュラムとの整合性を考慮しつつ、学習成果との対応関係及び学習成果の獲得のための教育内容・方法に関する基本的な考え方を示した教育課程の編成・実施方針の改訂案を審議・承認した（資料 1-1-8）。その上で、2017 年 12 月 14 日開催の工学研究科委員会において報告し、研究科として改訂を決定し、これを 2018 年総合理工学研究科履修要綱にて開示し、改善を図った（資料 1-1-10、資料 1-1-11）。 環境情報学研究科では、同研究科教務委員会において、教育内容・方法などに関する基本的な考え方を示した改訂案を作成し、2017 年 6 月 13 日開催の同委員会において検討を行った（資料 1-1-12）。その後、意見交換及び修正を経て、最終的に 2017 年 10 月 3 日開催の同研究科委員会並びに同研究科委員会（博士後期課程）において審議を行い、研究科として改訂内容を承認した（資料 1-1-13、資料 1-1-14、資料 1-1-15）。また、その内容を 2018 年度履修要綱で明示した（資料 1-1-16）。 以上のように、指摘内容に対する改善が図られている。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-1-1「環境学部・ﾒﾃﾞｨｱ情報学部合同教務委員会議事録	

	(2017 年 12 月 12 日開催)」 ・ 1-1-2「環境学部・ﾒﾃﾞｨｱ情報学部合同教務委員会議事 7 資料 (2017 年 12 月 12 日開催)」 ・ 1-1-3「環境学部教授会議事録 (2018 年 1 月 10 日開催)」 ・ 1-1-4「2018 年度 環境学部学修要覧 (P. 46, 47、教育課程の編成・実施方針)」 ・ 1-1-5「メディア情報学部教授会議事録 (2018 年 1 月 10 日開催)」 ・ 1-1-6「2018 年度メディア情報学部学修要覧 (P. 46, 47、教育課程の編成・実施方針)」 ・ 1-1-7「2019 年度メディア情報学部学修要覧 (P. 88, 89, 104, 105、教育課程の編成・実施方針)」 ・ 1-1-8「総合理工学研究科教務委員会議事録 (2017 年 10 月 31 日開催)」 ・ 1-1-9「総合理工学研究科教務委員会議事 1 資料 (2017 年 10 月 31 日開催)」 ・ 1-1-10「総合理工学研究科委員会議事録 (2017 年 12 月 14 日開催)」 ・ 1-1-11「2019 年度総合理工学研究科履修要綱(P. 47、教育課程の編成・実施方針)」 ・ 1-1-12「環境情報学研究科教務委員会議事録 (2017 年 6 月 13 日開催)」 ・ 1-1-13「環境情報学研究科委員会議事録 (2017 年 10 月 3 日開催)」 ・ 1-1-14「環境情報学研究科委員会(博士後期課程)議事録 (2017 年 10 月 3 日開催)」 ・ 1-1-15「環境情報学研究科委員会議事 2・環境情報学研究科委員会(博士後期課程)議事 2 資料 (2017 年 10 月 3 日開催)」 ・ 1-1-16「2018 年度環境情報学研究科履修要綱 (P. 37～41、教育課程の編成・実施方針)」

2	基準項目	4．教育内容・方法・成果 （3）教育方法
	指摘事項	工学研究科及び環境情報学研究科において、研究指導の方法や年間スケジュールなど研究指導計画の作成や学生への明示、研究指導計画に基づく研究指導が不十分であるので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	両研究科においては、研究計画書は学生が作成し、研究指導教員が確認したうえで、提出する形を採っていた。また、中間発表は研究科の教員全員が関与することで研究計画や実施状況について指導する形式をとっていたため、指導教員から

		学生に向けた計画の明示を十分に行っていたとは言い難く、研究計画書に従った指導が明確化されていなかった。
	評価後の改善状況	両研究科とも、研究指導計画の作成と学生への明示及び研究指導計画に基づく研究指導を行うための方策を検討し、改善を図ってきた。 工学研究科（2018 年 4 月に総合理工学研究科へ名称変更）においては、同研究科教務委員会を所管組織として研究指導方法の明確化について検討し、それに基づいた指導が行われる仕組みを2020 年度末までに導入する計画を立てた。その上で、2017 年 9 月 12 日開催の同委員会において指導教員が研究指導計画書に基づき研究指導、学位論文作成指導を行っていくために「主題申請書」の様式を改訂し、学位論文内容、中間発表までの研究計画及び最終発表までの研究計画の欄を追加することを決定した（資料 1-2-1）。また、2017 年 10 月 10 日開催の同委員会では工学研究科として共通の指導計画を作成し、学生に対しては履修要綱に掲載することにより周知することを決定し、2018 年度履修要綱に主題申請書及び研究指導計画書の様式を開示した（資料 1-2-2、資料 1-2-3）。その後も総合理工学研究科教務委員会にワーキンググループを設置し、研究計画書に従った指導方針を学生に開示し、指導方針に基づいた指導が行われていることを確認できる仕組みの検討を進め、2020 年度履修要綱に研究計画書及び研究指導計画書の様式を開示するとともに、同様式を指導教員と学生の面談で活用することによって指導計画に沿った研究指導となるよう運用を開始している（資料 1-2-4）。現在は、総合理工学研究科教務委員会によって年 1 回、運用開始後の状況把握を行い、改善・向上につなげていく段階にある。 環境情報学研究科においては、同研究科教務委

		員会を所管組織として、2017 年 5 月 16 日開催の同委員会で研究計画・指導書を作成する計画の下で課題整理を行い、2017 年 6 月 13 日開催の同委員会にて指導教員から学生に向けた計画の明示を行う方針と様式改訂案を提示した（資料 1-2-5、資料 1-1-12)。その後、意見交換及び修正を経て、最終的に 2017 年 10 月 3 日開催の同研究科委員会及び同研究科委員会(博士後期課程)にて様式を決定した(資料 1-1-13、資料 1-1-14、資料 1-1-15、資料 1-1-16)。その結果に沿って、2018 年度のガイダンスより、研究計画書・研究指導計画書作成・提出の目的と活用について説明を行い、同様式を指導教員と学生の面談で活用することによって指導計画に沿った研究指導となるよう指導を行っている（資料 1-2-6、資料 1-2-7)。なお、指導教員及び学生からの様式に関する意見を同研究科教務委員会において集約、検討した結果を新様式に反映し、2020 年度から運用を開始しており（資料 1-2-8)、運用開始後の状況把握を行いながら、改善・向上につなげていく段階にある。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-2-1 「工学研究科教務委員会議事録（2017 年 9 月 12 日開催)」 ・ 1-2-2 「工学研究科教務委員会議事録（2017 年 10 月 10 日開催)」 ・ 1-2-3 「2018 年度総合理工学研究科履修要綱（P. 44、主題申請書・研究指導計画書)」 ・ 1-2-4 「2020 年度総合理工学研究科履修要綱（P. 147、主題申請書・研究指導計画書)」 ・ 1-2-5「環境情報学研究科教務委員会議事録（2017 年 5 月 16 日開催)」 ・ 1-2-6「2018 年度環境情報学研究科履修要項 P. 66（修士論文主題申請書)」 ・ 1-2-7「2018 年度環境情報学研究科（博士論文主題申請書)」 ・ 1-2-8「2020 年度環境情報学研究科履修要綱 P. 77（学位論文主題申請書・研究計画書)」	

3	基準項目	４．教育内容・方法・成果 （３）教育方法
	指摘事項	各学部における１セメスター当たりの履修登

		録単位数の上限について、原則 24 単位に設定しているものの、履修登録できる単位数の上限対象外とする科目設定がなされているのみならず、再履修科目についての上限緩和措置、編入学や転学部・転学科、長期療養などの特別な理由のある学生への超過履修登録の容認、在学中 1 回に限り特別な許可を得て、GPA によらず 28 単位までの超過履修登録を認める規定等により、制度が適切に運用されていないので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
	評価当時の状況	各学部において上限 24 単位とする CAP 制を基本としていたが、CAP 制の趣旨にそぐわない上限緩和措置が定められていた結果、それぞれの学部において規定の上限を緩和する措置がとられていた。また、その中では、学部により値が異なる GPA（Grade Point Average）を要件として成績優秀者に対して 28 単位までの履修登録を認めており、成績優秀者も含めて緩和措置が適用される学生数が多い学部が存在するなど、制度の形骸化につながる運用がなされていた状況であった。
	評価後の改善状況	大学全体で段階的に改善を図ってきた。第一段階では、2017 年 2 月 22 日開催の全学教務委員会において各学部での CAP 制の趣旨にそぐわない上限緩和を撤廃する方針を確認した（資料 1-3-1）。これに沿って各学部教務委員会を所管組織として検討を行い、全学部が 2018 年度末までに趣旨にそぐわない上限緩和措置を撤廃した。 工学部（2020 年 4 月に理工学部へ名称変更）では、同教務委員会（2017 年 2 月 15 日開催）及び同教授会（2017 年 3 月 4 日開催）において上限緩和措置の廃止を決定し、2017 年 4 月から 1 学期 24 単位を上限とする制度に変更した（資料 1-3-2、資料 1-3-3、資料 1-3-4）。 知識工学部（2020 年 4 月に情報工学部へ名称変更）では、同教務委員会（2017 年 2 月 15 日開催）及び同教授会（2017 年 3 月 4 日開催）におい

		て、クラス担任等による面談結果に基づく再受講科目も含めて超過履修を可能とする上限緩和措置の廃止を決定し、2017 年 4 月から 1 学期 24 単位を上限とする制度に変更した（資料 1-3-5、資料 1-3-6、資料 1-3-7）。 環境学部及びメディア情報学部では、両学部の合同教務委員会（2017 年 5 月 16 日及び 6 月 20 日開催）及び各学部教授会（いずれも 2017 年 6 月 27 日開催）において、測量士補に関する必修科目、GPA2.8 以上の学生、編入学生・転学部転学科生に適用していた例外措置の廃止を決定し、2018 年 4 月から 1 学期 24 単位を上限とする制度に変更した（資料 1-3-8、資料 1-3-9、資料 1-3-10、資料 1-3-11、資料 1-3-12、資料 1-3-13）。 都市生活学部では、同教務委員会（2017 年 5 月 10 日開催）での審議・承認を経て、2018 年度から資格取得のための科目・海外実習科目・特別措置による上限対象外科目を廃止し、1 学期 24 単位を上限とする制度に変更した（資料 1-3-14、資料 1-3-15）。 人間科学部では、同教務委員会（2018 年 5 月 9 日開催）での審議・承認を経て、教職課程及び保育士養成課程の再課程認定に合わせてカリキュラム変更を行う中で、保育士資格及び幼稚園教諭の必修科目も含めて調整し、2019 年度入学生から 1 学期 24 単位を上限とする制度に変更した（資料 1-3-16、資料 1-3-17）。 改善の第二段階では、2018 年 7 月に全学での教育改革推進を担う教育開発機構が「教育に関する施策提案」として教育施策に関する全学的な基本方針を策定した（資料 1-3-18）。同提案の中では学習効果向上の観点から履修上限単位数を 1 学期 20 単位とし、2018 年 11 月開催の大学協議会でこの基本方針を機関決定した上で（資料 1-3-19）、原則として 2020 年度から全学部で適用する準備に着手した。その結果、2020 年度入学生に

		ついては、理工学部、情報工学部の 2 学部では無理なく対応するために上限を 22 単位としている（資料 1-3-20、資料 1-3-21）。環境学部、メディア情報学部、都市生活学部の 3 学部においては、教育課程や進級条件の変更を慎重に検討するため、2020 年度入学生については 24 単位としている（資料 1-3-22、資料 1-3-23、資料 1-3-24）。人間科学部では幼稚園教諭一種免状・保育士資格取得上の理由から上限 24 単位（資料 1-3-25）、2020 年 4 月に開設した建築都市デザイン学部では上限 20 単位としている（資料 1-3-26）。なお、人間科学部以外は 2021 年度入学生から上限を 20 単位に統一する準備を進めている。また、理工学部、建築都市デザイン学部と情報工学部の成績上位者については所定の f-GPA の値を超える優秀な学生は、履修上限単位数を 24 単位まで緩和することを学修要覧で学生に明示している。 以上、全ての学部で改善が進んでいる。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-3-1「全学教務委員会議事録（2017 年 2 月 22 日開催）」 ・ 1-3-2「工学部教務委員会議事録（2017 年 2 月 15 日開催）」 ・ 1-3-3「工学部教授会議事録（2017 年 3 月 4 日開催）」 ・ 1-3-4「2017 年度工学部学修要覧（P. 54、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-5「知識工学部教務委員会議事録（2017 年 2 月 15 日開催）」 ・ 1-3-6「知識工学部教授会議事録（2017 年 3 月 4 日開催）」 ・ 1-3-7「2017 年度知識工学部学修要覧（P. 51、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-8「環境学部・メディア情報学部合同教務委員会議事録（2017 年 5 月 16 日開催）」 ・ 1-3-9「環境学部・メディア情報学部合同教務委員会議事録（2017 年 6 月 20 日開催）」 ・ 1-3-10「環境学部教授会議事録（2017 年 6 月 27 日開催）」 ・ 1-3-11「メディア情報学部教授会議事録（2017 年 6 月 27 日開催）」 ・ 1-3-12「2018 年度環境学部学修要覧（P. 48、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-13「2018 年度メディア情報学部学修要覧（P. 48、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-14「都市生活学部教務委員会議事録（2017 年 5 月 10 日開催）」 ・ 1-3-15「2018 年度都市生活学部学修要覧（P. 58、履修登録単位数の上限）」	

	・ 1-3-16「人間科学部教務委員会議事録（2018 年 5 月 9 日開催）」 ・ 1-3-17「2019 年度人間科学部学修要覧（P. 55. 62 履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-18「教育に関する施策提案（2018 年 7 月 18 日策定）」 ・ 1-3-19「大学協議会議事概要（2018 年 11 月 19 日開催）」 ・ 1-3-20「2020 年度理工学部学修要覧（P. 58、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-21「2020 年度情報工学部学修要覧（P. 56、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-22「2020 年度環境学部学修要覧（P. 53、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-23「2020 年度メディア情報学部学修要覧（P. 52. 53、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-24「2020 年度都市生活学部学修要覧（P. 69、履修登録単位数の上限）」 ・ 1-3-25「2020 年度人間科学部学修要覧（P. 60、履修登録単位数の上限） ・ 1-3-26「2020 年度建築都市デザイン学部学修要覧（P. 54、履修登録単位数の上限）」

4	基準項目	４．教育内容・方法・成果 （４）成果
	指摘事項	工学研究科及び環境情報学研究科の博士後期課程において、修業年限内に学位を取得できず、課程の修了に必要な単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与することを規定していることは適切ではない。課程博士の取り扱いを見直すとともに、課程制大学院制度の趣旨に留意して修業年限内の学位授与を促進するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	前回の大学評価で助言を付されていたにもかかわらず、両研究科において単位取得退学後に学位を授与する仕組みが残存しており、規程等の見直しに一部着手していたものの、課程制大学院制度の観点において適切でない状態が改善されていなかった。そのため、標準修業年限内に学位を取得することが難しい学生に対して在籍関係を保持したまま論文指導が継続して受けられるような方策等の検討に至っていなかった。
	評価後の改善状況	改善に至っていなかった反省から、工学研究科（2018 年 4 月に総合理工学研究科へ名称変更）

		及び環境情報学研究科の両研究科が連携し、2016年 9 月に実施された大学評価における実地調査の実施結果を受けて即時に対応し、2016 年度のうちに改善を図った。 工学研究科においては、2016 年 10 月 13 日開催の工学研究科専攻主任教授会議において、実地調査で指摘された内容を精読の上、単位を取得して退学した後、在籍関係のない状態で学位論文を提出した者に対し「課程博士」として学位を授与すること規定していた東京都市大学学位規程の関連条項を改正することとし、同規程の改廃手続きに則って 2016 年 12 月 15 日開催の工学研究科委員会に諮り、改正案を審議・承認した（資料 1-4-1）。 環境情報学研究科においては、評価を受けた当時は、過去に該当者がおらず規程等の整備が進んでいなかったことから、同研究科教務委員会において協議を進め、工学研究科と同一の考えの下で学位規程の関連条項を改正することを確認し、2016 年 11 月 29 日開催の環境情報学研究科委員会に改正案を諮り、審議・承認した（資料 1-4-2）。 この両研究科での手続きを経て、2018 年 12 月 19 日開催の大学協議会において学位規程の改正案を審議・承認し、退学後に在籍関係のない状態で「課程博士」として学位論文の提出を認める規定を改正し、改善を図った（資料 1-4-3、資料 1-4-4）。 この見直しに伴い、大学院博士後期課程の在学生のうち、標準修業年限を超えて学位論文の研究指導を受けるために引き続き在学する者に対しては、授業料の減免により学位取得の促進及び経済的負担の軽減を図るため、両研究科委員会での検討、2017 年 2 月 20 日開催の大学協議会での審議・承認（資料 1-4-3、資料 1-4-5）を経て、2017 年 2 月 28 日に「東京都市大学大学院博士後期課程修業年限超過による授業料減免規程」（資料 1-

		4-6）を制定し、2017 年 4 月 1 日に施行した。学費減免制度を設けたことで、在籍関係を保持したまま論文指導が継続して受けられることとなり、直近の 2020 年 3 月では 16 名（工学研究科 10 名、環境情報学研究科 6 名）、制度運用後の累計としては 38 名（工学研究科 28 名、環境情報学研究科 10 名）が同減免制度の適用を受けている。 以上にように、両研究科において指摘内容に対する改善が図られた。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-4-1 「工学研究科委員会議事録（2016 年 12 月 15 日開催）」 ・ 1-4-2 「環境情報学研究科委員会議事録（2016 年 11 月 29 日開催）」 ・ 1-4-3 「大学協議会議事概要（2016 年 12 月 19 日開催）」 ・ 1-4-4 「東京都市大学学位規程（変更部分の新旧比較対照表）」 ・ 1-4-5 「大学協議会議事概要（2017 年 2 月 20 日開催）」 ・ 1-4-6 「東京都市大学大学院博士後期課程修業年限超過による授業料減免規程」	

5	基準項目	４．教育内容・方法・成果 （４）成果
	指摘事項	工学研究科において、学位論文審査基準を学生にわかりやすく明示していないので、課程ごとに『履修要綱』などに明記するよう、改善が望まれる。
	評価当時の状況	審査基準の学生への開示が徹底されていなかった。
	評価後の改善状況	工学研究科教務委員会を所管組織とし、改善に向けた取り組みを進め、改善を図った。はじめに、各専攻の審査基準を集約した上で審査基準の開示方法を検討し、2019 年度までに工学研究科（2018 年 4 月に総合理工学研究科へ名称変更）としての統一した審査基準を定めて学生に開示する計画を立てた。その計画に沿って、2017 年 10 月 31 日開催の工学研究科教務委員会で審議を行い、各専攻の審査基準をもとに研究科としての統一した審査基準を定めた（資料 1-5-1）。同基準で

		は修士課程については7項目、博士後期課程については4項目を設けている。この内容を2018年度から履修要綱にて研究科の学位授与方針とともに掲載して学生に明示し、指摘内容に対して改善が図られた（資料1-5-2）。
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-5-1　「工学研究科教務委員会議事録（2017年10月31日開催）」 ・ 1-5-2　「2018年度総合理工学研究科履修要綱（P.45、総合理工学研究科の学位審査基準について）」	

6	基準項目	５．学生の受け入れ
	指摘事項	収容定員に対する在籍学生数比率について、工学部原子力安全工学科 1.23、同電気電子工学科 1.22、同建築学科 1.20、同都市工学科 1.20 と高く、工学研究科博士後期課程 0.23 と低い。また、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、工学部原子力安全工学科 1.21、同電気電子工学科 1.21、同建築学科 1.21 と高いので、改善が望まれる。
	評価当時の状況	学士課程においては、2013（平成25）年度入学者実績で1.3倍を超過しており、その後2年間は1.1倍程であったことから、定員管理の超過及び一定化が課題になっていた。そうした中で努力課題として4学科が指摘を受けるに至った。年度による歩留まり率を踏まえて適正な定員管理に努めていたものの、結果的には定員管理における検証体制が機能していたとは言い難い状況であった。 博士後期課程においては、都市工学専攻での社会人を対象としたプログラムの開設と社会人入学生に対する学費半額免除制度の導入、嘱託技術職員としての研究助手への採用、秋入学制度の導入などによって入学者増加に向けた取り組みを活性化させていたものの、在籍学生数比率の改善までには至っていなかった。
	評価後の改善状況	学士課程では、全学部・学科でのより適正な定

		員管理に向けて、2016 年 8 月に設置した入学センターを統括組織とし、入学センター運営会議において各学部入試委員会に目標を提示するとともに、事務局入試センターでは合否判定（入学手続きへの歩留まり）の精密化とそのためのデータ分析を通じて改善に取り組んできた。目標については入学定員と同数とし、次年度入試の本格的な開始時期までにこれまでの入学者数を踏まえた上で次年度入学者数の計画を立て、推薦入試と一般入試の合格後の入学手続き率も根拠にし、より正確な入学者数になるよう全学部合同開催の入試委員会で合格判定作業を行ってきた(資料 1-6-1)。その結果、2020 年 5 月 1 日現在では以下に示す状況であり、それぞれ改善が図られてきた(資料 1-6-2)。 なお、本助言事項に関係する学科では、2019 年 4 月に工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科に改称、知識工学部情報通信工学科は募集停止とした。2020 年 4 月には工学部を理工学部に改称、工学部建築学科及び都市工学科を募集停止、理工学部に自然科学科を増設した。また、知識工学部を情報工学部に改称、知識工学部自然科学科を学生募集停止、建築都市デザイン学部建築学科及び都市工学科を開設した。 ○ 収容定員に対する在籍学生数比率（2020 年 5 月 1 日現在） ・理工学部原子力安全工学科 1.06 ・理工学部電気電子通信工学科 0.99 ・建築都市デザイン学部建築学科 1.13 ・建築都市デザイン学部都市工学科 1.01 ○ 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均（2020 年 5 月 1 日現在） ・理工学部原子力安全工学科 1.07 ・理工学部電気電子通信工学科 0.99

		・建築都市デザイン学部建築学科　　1.08 工学研究科では、同研究科専攻主任教授等会議を所管組織として、入学者増加を 2019 年度の重点検討施策の一つに位置付け、以下①から③の施策を中心に改善を図ってきた（資料 1-6-3、資料 1-6-4）。 1　留学生受け入れ対応 2　社会人プログラムの設置 3　大学院入学者増加の施策（広報や授業料減免措置等） なお、工学研究科は、2018 年 4 月に総合理工学研究科に改称した。また、博士後期課程及び修士課程において、機械工学専攻を機械専攻に、電気電子工学専攻を電気・化学専攻に、建築学専攻を建築・都市専攻に、情報工学専攻を情報専攻に改称し、あわせて機械システム工学専攻、生体医工学専攻、都市工学専攻、システム情報工学専攻及びエネルギー化学専攻を募集停止とした。 上記の施策を通じて 2016 年度から 2020 年度までの 5 ヶ年度では社会人 66 名、2019 年 9 月には東急グループ奨学生として 3 名の留学生が工学研究科（総合理工学研究科）修士課程に入学するなど、2020 年 5 月 1 日現在での総合理工学研究科博士後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率は 0.51 となり、徐々に改善されつつある（資料 1-6-2）。電気・化学専攻と情報専攻では 2020 年 9 月から社会人プログラムを増設する予定であり、引き続きこれらの施策の効果を検証し、改善を図っていく（資料 1-6-5、資料 1-6-6）。
改善状況を示す具体的な根拠・データ等 ・ 1-6-1「2020(令和 2)年度入試判定資料(一覧)」 ・ 1-6-2「大学基礎データ 表 3 及び表 4（2020 年 5 月 1 日現在)」 ・ 1-6-3「総合理工学研究科委員会議事録（2019 年 4 月 11 日開催)」		

	・1-6-4「総合理工学研究科専攻主任教授等会議議事録（2019 年 5 月 17 日開催）」 ・1-6-5「総合理工学研究科委員会議事録（2019 年 5 月 16 日開催）」 ・1-6-6「総合理工学研究科委員会議事録（2019 年 6 月 13 日開催）」

２．改善勧告について

No.	種　　別	内　　容
1	基準項目	５．学生の受け入れ
	指摘事項	知識工学部自然科学科において、収容定員に対する在籍学生数比率及び過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均がそれぞれ 1.31、1.29 と高く、同情報通信工学科、同経営システム工学科の収容定員に対する在籍学生数比率がそれぞれ 1.24、1.23 と高いので、是正されたい。
	評価当時の状況	学士課程においては、2013（平成 25）年度入学者実績で 1.3 倍を超過しており、その後 2 年間は 1.1 倍程であったことから、定員管理の超過及び一定化が課題になっていた。そうした中で勧告対象として 3 学科が指摘を受けるに至った。年度による歩留まり率を踏まえて適正な定員管理に努めていたものの、結果的には定員管理における検証体制が機能していたとは言い難い。
	評価後の改善状況	助言事項 6 と同様に、全学部・学科でのより適正な定員管理に向けて、2016 年 8 月に設置した入学センターを統括組織とし、入学センター運営会議において各学部入試委員会に目標を提示するとともに、事務局入試センターでは合否判定（入学手続きへの歩留まり）の精密化とそのためのデータ分析を通じて改善に取り組んできた。目標については入学定員と同数とし、次年度入試の本格的な開始時期までにこれまでの入学者数を踏まえた上で次年度入学者数の計画を立て、推薦入試と一般入試の合格後の入学手続き率も根拠にし、より正確な入学者数になるよう合格判定作業を行ってきた。（資料 1-6-1） その結果、2020 年 5 月 1 日現在では以下に示

		す状況であり、指摘のあったすべての学科で改善が図られてきた。（資料 1-6-2） なお、本学では大学評価受審以降に改組を行っている。本勧告事項の関係学科については、2019 年 4 月に工学部電気電子工学科を電気電子通信工学科に改称し、知識工学部情報通信工学科を募集停止、知識工学部経営システム工学科を知能情報工学科に改称した。また、2020 年 4 月には工学部を理工学部に改称し、理工学部に自然科学科を増設した。また、知識工学部を情報工学部に改称、知識工学部自然科学科を募集停止とした。 ○ 収容定員に対する在籍学生数比率（2020 年 5 月 1 日現在） ・理工学部電気電子通信工学科 0.99 ・理工学部自然科学科 1.00 ・知識工学部知能情報工学科 1.15 ○ 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均（2020 年 5 月 1 日現在） ・理工学部自然科学科 1.03
	改善状況を示す具体的な根拠・データ等	

以　上